

第4回茨木市バリアフリー基本構想協議会 説明資料

—平成27年7月22日—

第4回茨木市バリアフリー基本構想協議会

茨木市バリアフリー基本構想の構成

茨木市バリアフリー基本構想

第1章 計画の概要

背景、目的、市のバリアフリーに関する考え方、計画期間

第2章 茨木市の現況と課題

市の概要、施設等の概況、バリアフリーの課題（主にアンケート・ヒアリングより）

第3章 全体整備方針

整備の方針、重点整備地区の選定

今回の検討事項

第4章 重点整備地区の基本方針

各地区の課題や問題点、**移動等円滑化の基本的な考え方**、**生活関連施設・生活関連経路**、**重点整備地区の区域** 等

第5章 実施すべき特定事業等

事業の種類、**整備内容**、**整備期間**、**事業者** 等

第6章 その他

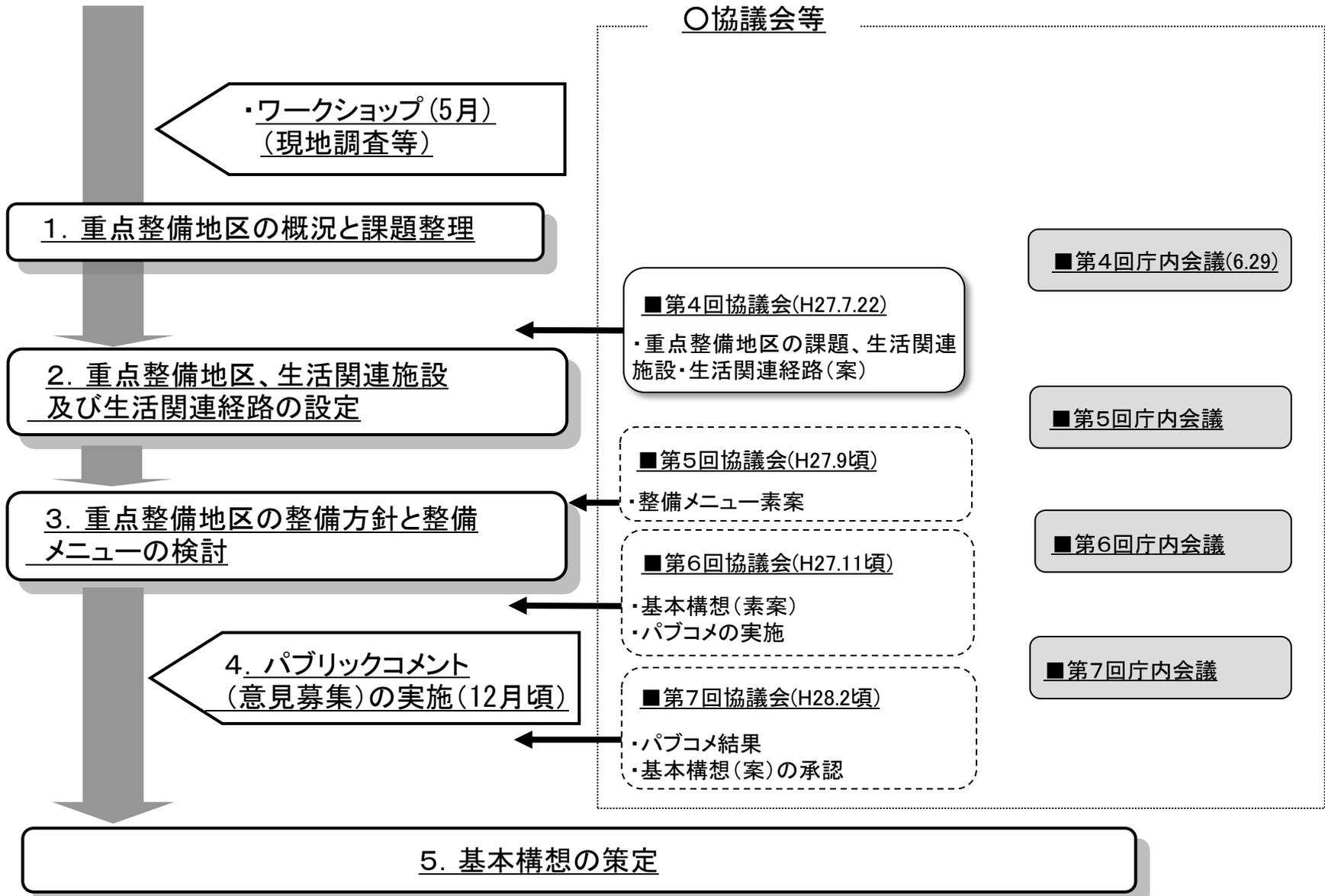
推進体制、**検討経緯**、**その他必要な事項** 等

茨木市バリアフリー基本方針

平成26年度

平成27年度

■ スケジュール(平成27年度)



■ 本日の資料の内容とご意見をいただきたいポイント

1. 各地区の主な課題や基本的な考え方

- ・ワークショップで頂いた意見等をもとにとりまとめた、各重点整備地区の主な課題の確認
- ・課題や地域の特性をふまえた、移動円滑化の基本的な考え方の確認

2. 生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区の区域

- ・今後具体的なバリアフリー事業を進めていくことになる、**生活関連施設と生活関連経路**の設定
- ・**重点整備地区の区域**の設定

【重点整備地区】JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区、総持寺駅周辺地区、南茨木駅周辺地区

I . ワークショップで挙げた各地区 の主な問題点とバリアフリー整備 の基本的な考え方

1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

＜地区全体の課題＞

●茨木市の顔となるバリアフリーなまちとして

本地区は、茨木市の中心市街地であり、市役所をはじめとする市の主要な施設が多数立地しています。また、商店街をはじめとした賑わい拠点として、市内外を含めた多数の来訪者が訪れます。

茨木市を代表する地区として、市民や市内への来訪者が円滑に移動できるバリアフリーを進めていく必要があります。

●交通結節点の機能強化

本地区には、市内でも乗降客数が多く、大阪・京都都市圏へのアクセス拠点であるJR茨木駅と阪急茨木市駅と、市内外を結ぶバスの拠点となるターミナルが駅に隣接しています。これら交通結節点の移動の円滑化を図ることで、茨木市の賑わいへとつなげていくことが求められます。



＜JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区の移動円滑化の基本的な考え方＞

●人が集い、にぎわいあふれるバリアフリーなまちづくり

～活力あるまちへとつながるバリアフリー整備～

1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

<駅の主な問題点>

JR茨木駅



- エレベーターが狭い。



- ホームに降りるエスカレーターの早急な整備が必要



- ホームが狭い。

阪急茨木市駅



<券売機>

- 足元にスペースがない為、車イス利用者は利用しにくい。



<トイレ>

- 多目的トイレのドアが手動開閉な上、自動で閉まる。

1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

<駅前広場の主な問題点>

JR茨木駅西側



- ・駅前広場に行くには階段しかなく、車イスは利用出来ない。



- ・エレベーターの場所がわかりにくい。



- ・駅前広場周辺に点字ブロックがない。

JR茨木駅東側



- ・自転車駐輪場へ渡る横断歩道に信号が無いので危険

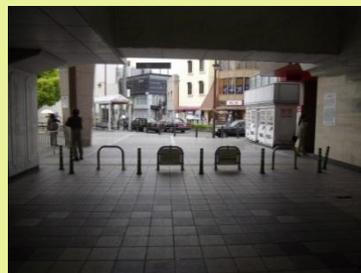
阪急茨木市駅西側



- ・歩道とバスの乗り口が離れており乗りにくい。



- ・点字ブロックが歩道と同色



<駅構内通路>

- ・入口の柵が道を塞いでいる。



- ・バスの停留所に行くまでやバスへの乗車に段差がある。



- ・特に朝夕のピーク時はバス、タクシー、車等が錯綜し危険である。



- ・バス停への案内がわかりにくいので、音声案内や点字ブロック等での誘導を整備して欲しい。
- ・バス時刻表が会社ごとに分かれているので統一して欲しい。また、時刻表の文字を大きくする等見やすくして欲しい。

1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

<歩道の主な問題点>

JR茨木駅周辺



- 歩道橋に階段しかなく車イスは大きく迂回の必要がある。



- 歩道が狭く、段差がある。



- 見通しが悪く自動車の飛び出しが危険



- 歩道の凹凸・傾斜があり歩きにくい。



- 歩道の幅員が狭く自転車が危険



- 歩道橋の設置位置が悪い。

1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

<歩道の主な問題点>

阪急茨木市駅周辺



- 看板や放置駐輪により歩道の幅員が狭い。



- 歩道と車道の高低差が大きく危険



- 道が波打っているため、ベビーカーなど小さいタイヤにはきつい。
- インターロックの劣化



- 点字ブロックが路面の色と同色である。



- 車両出入り部付近の歩道が狭く、縦断勾配も急になっている。



- 集水柵蓋が粗目のため、白杖などが入りやすく危険

1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

<信号・交差点の主な問題点>



- ・歩行者の乱横断があり危険



- ・信号がないため横断が危険

<市役所の主な問題点>



- ・庁舎内全体に視覚障害者の誘導が少ない・トイレの触知案内図が無い・トイレの音声案内が無い。
- ・トイレが和式ばかりで使いづらい・庁舎内の案内板等の標示が無い・視覚障害者誘導用ブロックの色が見難い。

1 JR茨木・阪急茨木市駅周辺地区

<茨木市市民総合センターの主な問題点>



- 点字案内板の前に傘立てや掲示用の看板があり使えない。



- 女性トイレの和式トイレに点字ブロックがあるが、滑りやすく怖い。
- トイレの触知案内図が無い。
- トイレの音声案内が無い。



- 歩道から施設へ案内する誘導ブロックが無い。

<その他施設の主な問題点>



- 親水護岸へおりの階段の開口部が広く危険
- 路面が荒い。



- 階段に手すりが無いため危険（市民会館北側付近）



- スロープ付近の親水護岸への開口部が危険（中央公園）

2 総持寺駅周辺地区

<地区全体の課題>

●安全・安心な移動空間の確保

本地区は、門前町として栄えた歴史あるまちなみを形成しています。しかし地区内の歩道は幅員が狭い、段差が多い、波打ち歩道区間がある等、多くの課題が指摘されています。バリアなく安全・安心、快適な移動空間を確保することが必要です。

●将来のまちづくりを見据えたバリアフリー整備

本地区ではJR総持寺駅(仮称)の整備が進められ、交通の利便性の高いまちへと変わっていくことが期待されます。また、現在の駅舎は抜本的な改善は困難で、駅周辺のまちづくりと一体となった整備が必要です。将来のまちづくりを見据えながら、段階的なバリアフリー整備を行い、快適で住みよいまちづくりを進めていきます。



<総持寺駅周辺地区の移動円滑化の基本的な考え方>

●地域の活力と魅力あふれるバリアフリーなまちづくり

～バリアなく出かけることができる安全な歩行空間の形成～

2 総持寺駅周辺地区

< 駅の主な問題点 >

阪急総持寺駅



- 運賃表の位置が高く車イスから見にくい。
- 券売機のモニターが反射して見にくい。また、券売機の足元にスペースがないため車イス利用者は利用しにくい。



- 駅前の道が坂で駅が水平であるため駅入口の階段も場所により段数が違う。
- 駅のスロープがわかりにくい。また、スロープの幅が狭い。



- 駅東口にEVがあることと、券売機が無い事をもっと手前から告知して欲しい。



- 音声や英語などによる案内がないので、ユニバーサルデザインの考えで案内を充実させて欲しい。
- 案内が全体的に少ない。
- 案内の文字が小さくて見にくい。
- 片側のホームしか行き先の案内がない。

< 駅周辺の主な問題点 >



- 駅から車道までのスペースがないうえ、スロープ部は壁が死角で坂を下りてくる車が見にくい。



- 横断歩道がなく、どこを渡ればいいのかわからない。

2 総持寺駅周辺地区

<歩道の主な問題点>



- 横断勾配がきつく、車イスや手押し車等が車道側に傾く。



- 鉄板の部分が多く車イス、自転車等が滑る。さらに、鉄板とアスファルトの接合に傾斜があり、より危険である。



- ガード下は歩道が狭く電柱やその支線が邪魔になっている。



- 樹蓋や側溝のグレーチングの目が粗く白杖が入る。



- 幅が狭く危険
(通学路になっている。)



- 車止めが歩道中央に多数あり通行しにくい。

2 総持寺駅周辺地区

<信号・交差点の主な問題点>



- 音響信号がない。
(総持寺駅前線と庄6号線の交差点)

<コミュニティセンターの主な課題>

施設全体



- 施設内に点字誘導ブロックがない。
- 施設出入口に10cmほどの段差がある。
- 駐車車両が歩道にはみ出ている。
- 階段の端部がわかりにくい。

多目的トイレ



- 扉が重い。

トイレ



- 模式図で和式洋式がわかるようにして欲しい。
- 和式トイレが多い。
- スリッパに履き替えずに利用できるようにして欲しい。

3 南茨木駅周辺地区

<地区全体の課題>

●より質の高いバリアフリー整備にむけて

本地区は、「交通バリアフリーに基づく基本構想(平成15年2月)」に基づき、駅舎、歩道等のバリアフリー整備が一定進められています。しかし、ワークショップではいくつかのバリアが指摘されました。より、質の高いバリアフリーなまちづくりに向けた取り組みが求められます。

●交通結節点の利便性の確保

阪急南茨木駅、モノレール南茨木駅からバス停までの案内が十分ではないというご指摘を、ワークショップで頂きました。また、駅舎は、移動円滑化基準を満足しているものの、より利便性の高い施設への要望があります。交通結節点としての利便性を高める対策が必要です。



<南茨木駅周辺地区の移動円滑化の基本的な考え方>

●快適で安全に暮らせるバリアフリーなまちづくり

～より質の高いバリアフリーネットワークの構築～

3 南茨木駅周辺地区

<駅の問題点>



<案内>

- 駅からバス停までの誘導が不十分

阪急南茨木駅



- 時刻表が見にくい。



- 券売機の足元にスペースがないため車いす利用者は利用しにくい。



- 多目的トイレの扉が手動のため開けにくい。
- 音声案内がない。

モノレール南茨木駅



- 時刻表が見にくい。



- エレベーターの車イス用のボタンに「閉」ボタンがない。

3 南茨木駅周辺地区

＜駅前広場周辺の主な問題点＞

阪急駅前広場周辺



- 身障者用乗降場に待機するタクシーが停車している。



- エレベーターの通路出入口部のマットに隙間がありつまずく。
- エレベーターの誘導案内が不十分
- 阪急の改札階が3階であることがわかりにくい。（西側エレベーター）



- エレベーターの中のミラーが高い。
- エレベーターの標示案内がわかりにくい。
- エレベーターとバス乗り場の誘導案内がない。（東側エレベーター）

モノレール駅前広場周辺



- 植木のサークルが舗装と同色でわかりにくい。また、木の根で路面が盛り上がりおりつまずきそう。

阪急モノレール通路



- 通路に段差があり、つまずく。

3 南茨木駅周辺地区

<歩道の主な問題点>



- 舗装が劣化しており車いす・ベビーカーでの通行が困難
- 点字ブロックが設置されていない区間や適切に設置されていない区間がある
- 横断勾配がきつい。
- 自転車との歩車分離がなく、交錯している。



- 歩道のたまり部の傾斜がきつい。



- 歩道と民地に高低差があり、転落の危険がある。
特に、暗くなると分かりにくい。



- 座れるような休憩スペースがほしい
- 点字ブロックが敷設されていない。



- 街路樹の根上がりで舗装が凸凹



- 車止めポールが多く車イスが通りにくい。
- 車止め周辺に警告ブロックがないため視覚障害者がわかりにくく危険

3 南茨木駅周辺地区

<信号・交差点の主な問題点>



- 横断歩道に音響信号がない



- 交通量が多いが、横断歩道に信号機がついていない



- 歩車分離信号だが音響信号が無いためわかりにくい
- 交差点部の歩道たまり部が狭く勾配がきつい

<文化財資料館の主な問題点>



- スロープの幅が狭い
- 階段が危険
- 音声案内・インターホンがない
- 車止めの間隔が狭い
- 点字誘導ブロックが歩道と同系色かつ小さい

<元茨木川緑地の主な問題点>



- 園路にある集水桝蓋や横断側溝蓋の目が粗い



- 園路からトイレに入るまでに段差が2箇所ある
- 車イス対応のトイレは無い
- トイレの男女標示が薄くなっているためわかりにくい



- 土系舗装で雨の日は車イスはタイヤが取られて不安定



- 北側の四阿広場と園路の間に段差(5~15cm)が有り車イスは入れない

Ⅱ．生活関連施設・生活関連経路 ・重点整備地区の区域について

* 別途、資料5の図面を参照

1 生活関連施設

＜生活関連施設設定の基本的な考え方＞

バリアフリー法では、「高齢者、障害者等が日常生活または、社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」を対象としています。（バリアフリー法第2条 第1項 第21号イ）

この定義を踏まえ、茨木市では、様々な人が利用することが想定され、バリアフリー化が優先的に必要であり、またバリアフリー化することによる効果が見込まれる施設を、以下の方針に基づき生活関連施設として設定します。

施設の分類	基本的な考え方
旅客施設	鉄軌道駅（JR・阪急・モノレール）
公共施設	市内の主要な官公庁施設 一般市民が日常的に利用しない施設は除きます。
福祉・ 介護施設	主に高齢者、障害者の方等が日常的に利用する施設 基本的に公共的要素の高い施設とします。
都市公園・緑地	都市計画公園・緑地のうち、街区公園を除いた地区住民だけでなく、多くの市民や市外の人が利用する公園とします。
路外駐車場	バリアフリー法に基づく特定路外駐車場に該当する駐車場とします。
病院	病床数100床程度以上、または延床面積2,000㎡以上
その他	高齢者、障害者等を含む市民が、多数利用する施設や、地域や市民から要望の高い施設とします。

1 生活関連施設

< JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区 >

分類	施設名	設定理由
旅客施設	JR茨木駅 阪急茨木市駅 大阪モノレール宇野辺駅	1日の乗降客数が3,000人以上の特定旅客施設に該当
公共施設	茨木市役所 茨木市役所合同庁舎・中条図書館 茨木市立中央図書館 茨木市市民総合センター 福祉文化会館(オークシアター) 茨木保健所 大阪府茨木警察署 大阪府三島府民センター 茨木市立男女共生センターローズWAM 生涯学習センターきらめき 茨木市保健医療センター	市民が日常的に利用する、市内の主要な公共施設
都市公園・緑地	中央公園 元茨木川緑地 岩倉公園	都市計画公園・緑地
福祉・ 介護施設	茨木市立障害福祉センターハートフル	障害者の方が多く利用する施設
病院	医療法人篤静会 谷川記念病院 済生会茨木病院	延床面積2,000m ² 以上の病院
路外駐車場	駅南駐車場	特定路外駐車場に該当
その他	立命館大学大阪いばらきキャンパス イオン茨木ショッピングセンター・ 茨木市立穂積図書館 イオン新茨木店 阪急本通商店街 阪急東中央商店街 春日商店街 茨木郵便局	市民が日常的に利用する施設が併設されている 市民が日常的に利用する主要な施設 市民の利用等も多い郵便局 (日本郵便株式会社と株式会社ゆうちょ銀行を併設)

1 生活関連施設

<総持寺駅周辺地区>

分類	施設名	設定理由
旅客施設	阪急総持寺駅 (仮称)JR総持寺駅	1日の乗降客数が3,000人以上の特定旅客施設に該当
公共施設	茨木市立庄栄図書館・ 庄栄コミュニティーセンター 三島コミュニティーセンター 茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター	一般市民が日常的に利用する、市内の主要な公共施設
都市公園・緑地	西河原公園	都市計画公園
福祉・介護施設	茨木市立西河原多世代交流センター	高齢者等が多く利用する施設
病院	医療法人清風会 茨木病院	延床面積2,000m ² 以上の病院

<南茨木駅周辺地区>

分類	施設名	設定理由
旅客施設	阪急南茨木駅 大阪モノレール南茨木駅	1日の乗降客数が3,000人以上の特定旅客施設に該当
公共施設	茨木市立文化財資料館	市内外から不特定多数の利用がある施設
都市公園・緑地	元茨木川緑地	都市計画緑地
福祉・介護施設	茨木市立南茨木多世代交流センター	高齢者等が多く利用する施設
病院	医療法人恵仁会 田中病院	延床面積2,000m ² 以上の病院

2 生活関連経路

<生活関連経路の基本的な考え方>

・旅客施設と生活関連施設間を結ぶ経路や生活関連施設間を結ぶ経路を、バリアフリー法で定める生活関連経路として設定し、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化を目指します。

なお、生活関連経路は、事業実施の可否や、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているかどうか(既に移動円滑化されている等)によって位置づけの可否を判断せず、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合は位置づけるものとします。

また、経路は生活関連施設の分布や協議会等のご意見を参考に設定します。

・南茨木駅周辺地区では、新たに生活関連経路を設定するほか、旧交通バリアフリー基本構想で設定された特定経路も生活関連経路として継承していきます。

・駅前広場は面的な整備が必要であることから、広場一帯を生活関連経路として位置づけます。

<その他の経路の考え方>

・既に密集した市街地としてまちなみが形成されている住区内道路や生活道路においては、道路の拡幅を前提として整備することが困難であるため、路側帯のカラー舗装等暫定的な整備を図っていくこととします。

3 重点整備地区の区域

<区域の基本的な考え方>

バリアフリー法で、重点整備地区は「生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」と規定しています。

*徒歩圏内の目安：概ね4km²以内

区域の境界は、町丁目界、地形地物（主要道路、河川等）を基本としています。

重点整備地区	面積 (今回提示する事務局案)
JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区	約3.26km ²
総持寺駅周辺地区	約1.34km ²
南茨木駅周辺地区	約0.56km ²